

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	S2. 5. 31	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	瑞浪市	職員数※ (H19. 4. 1現在)	7
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	128 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	4,016 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数※	0.688 (H18)
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率※ (%)	12.3 (H18)
		経常収支比率※ (%)	88.5 (H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	瑞浪市上水道事業公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	瑞浪市長 水野 光二
既存計画との関係	瑞浪市集中改革プラン(H17～H21)
公表の方法等	市ホームページに掲載、市議会全員協議会にて説明
基本方針	1 維持管理費の抑制(修繕費の平準化) 2 人件費の抑制(職員の削減) 3 建設改良事業費の抑制

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	21	31	137	189
	補償金免除額	2	5	28	35
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	21,154	30,845	136,724	188,723
合 計 (A)		21,154	30,845	136,724	188,723
一 般 会 計 負 担 分 再 掲	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		21,154	30,845	136,724	188,723

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 再 掲	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 再 掲	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>現在、瑞浪市上水道第5次拡張事業変更認可により引続き未普及地域の解消に取り組んでおり整備後には普及率がほぼ100%に達する。政策的に行っている未普及地域解消事業は、丘陵山地であるため投資費用が高く、若者の市街地への流出等により少子高齢化が進んでおり費用対効果を望めない地域であり、独立採算の水道事業の経営が極めて困難である。また、統合簡易水道による企業債の元利償還金、維持管理経費の増大も影響を及ぼしている。</p> <p>平成17年度において繰入金比率は、収益的収入7.8%（類似団体全国平均6.6%）、資本的収入26.2%（類似団体全国平均10.9%）と全国平均を上回っており未普及地域解消事業、統合簡易水道に係る負担が大きく一般会計からの繰入が必要不可欠である。</p> <p>収益的支出において、県からの受水費、企業債の支払利息、減価償却費、施設の動力費（電気料金）の必要不可欠な費用が収益的支出の約80%を占めており経費削減が非常に厳しい状況である。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="422 658 625 719">課題 ①</td> <td data-bbox="625 658 1471 719">建設改良事業費の抑制（投下資本の抑制）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 719 1471 831">企業債の元利償還金を増加させないために、工事コストの改善等により建設改良事業費を抑制する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 831 625 891">課題 ②</td> <td data-bbox="625 831 1471 891">人件費の抑制（職員の削減）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 891 1471 1003">平成17年度において、費用に占める職員給与費3.8%（類似団体全国平均10.1%）と全国平均を下回っているが、職員数を減らして人件費の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1003 625 1064">課題 ③</td> <td data-bbox="625 1003 1471 1064">修繕費の平準化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 1064 1471 1176">収益的支出の必要不可欠な費用を除くと最も抑制出来る経費が修繕費であるため、毎年度の支出額を平準化する事により経営の安定を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1176 625 1236">課題 ④</td> <td data-bbox="625 1176 1471 1236"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 1236 1471 1339"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1339 625 1400">課題 ⑤</td> <td data-bbox="625 1339 1471 1400"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="422 1400 1471 1509"></td> </tr> </table>	課題 ①	建設改良事業費の抑制（投下資本の抑制）	企業債の元利償還金を増加させないために、工事コストの改善等により建設改良事業費を抑制する。		課題 ②	人件費の抑制（職員の削減）	平成17年度において、費用に占める職員給与費3.8%（類似団体全国平均10.1%）と全国平均を下回っているが、職員数を減らして人件費の削減を図る。		課題 ③	修繕費の平準化	収益的支出の必要不可欠な費用を除くと最も抑制出来る経費が修繕費であるため、毎年度の支出額を平準化する事により経営の安定を図る。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	建設改良事業費の抑制（投下資本の抑制）																				
企業債の元利償還金を増加させないために、工事コストの改善等により建設改良事業費を抑制する。																					
課題 ②	人件費の抑制（職員の削減）																				
平成17年度において、費用に占める職員給与費3.8%（類似団体全国平均10.1%）と全国平均を下回っているが、職員数を減らして人件費の削減を図る。																					
課題 ③	修繕費の平準化																				
収益的支出の必要不可欠な費用を除くと最も抑制出来る経費が修繕費であるため、毎年度の支出額を平準化する事により経営の安定を図る。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項	<p>未普及地域解消、統合簡易水道により区域が広がっているが、有収率90%以上の維持及び向上するよう定期的な漏水調査を行う。また、有収率向上が受水費削減になる。</p> <p>平成16年4月1日に陶水川簡易水道、平成19年4月1日に日吉月吉簡易水道を統合しており、残る平山簡易水道を平成22年4月1日に統合予定である。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	284	372	439	279	177	103	93	18	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	80	181	190	162	212	268	121	131	87	98	
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金	4	62	60	41	35	17	3	3	3	3	
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	120	272	276	260	300	271	93	49	14	27	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	31										
	9. そ の 他	27	16	94	28	96	37	39	41	37	33	
	計 (A)	546	903	1,059	770	820	696	349	242	141	161	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
純 計 (A)-(B) (C)	546	903	1,059	770	820	696	349	242	141	161		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	649	941	984	762	785	740	350	225	224	180	
	うち 職 員 給 与 費	9	10	10	12	12	12	13	13	13	13	
	2. 企 業 債 償 還 金	58	64	75	73	75	246	128	140	139	156	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他												
計 (D)	707	1,005	1,059	835	860	986	478	365	363	336		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	161	102	0	65	40	290	129	123	222	175		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	140	76	0	45	25	274	119	115	212	157	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	21	26	0	20	15	16	10	8	10	18	
計 (F)	161	102	0	65	40	290	129	123	222	175		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	4	5	7	15		
企 業 債 現 在 高		1,526	1,834	3,708	3,914	4,016	4,289	4,254	4,132	4,135	3,979	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,526	1,834	3,708	3,914	4,016	4,289	4,254	4,132	4,135	3,979	
	うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		3	6	52	67	51	57	54	55	57	55	
	うち基準内繰入金	3	3	16	17	22	27	22	21	22	21	
	うち基準外繰入金	0	3	36	50	29	30	32	34	35	34	
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの	0	3	36	50	29	30	32	34	35	34	
資 本 的 収 支 分		84	243	250	203	247	285	124	134	90	101	
	うち基準内繰入金	84	243	208	182	211	231	90	75	35	37	
	うち基準外繰入金			42	20	36	54	34	59	55	64	
	うち赤字補てん的なもの	0	0	3	0	11	43	34	59	55	64	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	101.1	103.1	96.8	93.8	96.8	96.1	96.4	96.0	97.2	96.9	
総収支比率(法適用) (%)	101.9	104.0	101.8	100.8	99.8	100.3	100.7	100.7	101.9	101.5	
経常収支比率(法適用) (%)	101.9	104.6	101.9	100.8	101.3	100.4	100.8	100.8	102.0	101.7	
営業収支比率(法適用) (%)	108.1	110.7	105.1	101.9	105.5	105.0	104.3	103.9	105.0	104.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	6.0	2.3	0.3								
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.4	0.8	6.1	7.8	6.0	6.3	5.9	6.0	6.2	6.0
	うち基準内繰入金 (%)	0.4	0.4	1.9	2.0	2.6	3.0	2.4	2.3	2.4	2.3
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.4	4.2	5.8	3.4	3.3	3.5	3.7	3.8	3.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.4	4.2	5.8	3.4	3.3	3.5	3.7	3.8	3.7
	資本的収入分 (%)	15.4	26.9	23.6	26.2	30.1	41.0	35.5	55.4	63.8	62.8
	うち基準内繰入金 (%)	15.4	26.9	19.6	23.6	25.7	33.2	25.8	31.0	24.8	23.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	4.0	2.6	4.4	7.8	9.7	24.4	39.0	39.8
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.3	0.0	1.3	6.2	9.7	24.4	39.0	39.8

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>○料金設定の考え方 現在の料金設定(平成15年度改定)は、景気の低迷等で使用量が伸び悩み、特に大口需要者の使用量が大幅に減少し、減少分を補えるだけの料金収入がなかった事による累積欠損金解消のために設定した。(平均改定率3.26%)</p> <p>○料金水準に対する考え方 給水人口3万人以上5万人未満の供給単価は全国平均166円16銭、同条件の受水を主とする場合の全国平均は207円91銭となり、瑞浪市は216円58銭と上回っており現状でも高い料金水準である。</p> <p>○料金収入の見込み 平成19年度、平成22年度に統合簡易水道による増加及び平成19年度～平成22年度まで未普及地域の供給開始による増加を主に見込んでいる。 有収水量 ・H19 3,911,000㎥ ・H20 3,912,800㎥ ・H21 3,915,200㎥ ・H22 3,921,350㎥ ・H23 3,921,400㎥</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>一般会計との取決めにより繰入項目の優先順位を定め行っている。ただし、消火栓に関する繰入金については優先順位に関係なく繰入れる。</p> <p>①国庫補助対象(未普及地域解消)事業費の1/3の出資(平成21年度まで)</p> <p>①統合水道に係る統合前簡易水道の企業債の元利償還金 ②政策的に行っている事業の企業債の利息 ③政策的に行っている事業の企業債の元金 ④政策的に行っている事業により増加した施設の維持管理費、減価償却費</p> <p>なお、繰入については経営状況を確認しながら優先順位により行うため全てが対象とならない。 平成19年度～平成23年度繰入見込項目</p> <p>収益的収入 ・他会計負担金 消火栓維持管理 ・他会計補助金 統合水道に係る統合前簡易水道の企業債の利息・政策的に行っている事業の企業債の利息</p> <p>資本的収入 ・出資金 国庫補助対象(未普及地域解消)事業費の1/3の出資・統合水道に係る統合前簡易水道の企業債の元金 政策的に行っている事業の企業債の元金 ・他会計負担金 消火栓設置</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>大規模投資 ○未普及地域解消事業 平成20年度 250,368千円、平成21年度 97,240千円 財源(出資債93,300千円、国庫補助金140,106千円、起債110,700、負担金3,342千円、内部留保160千円)</p> <p>資産売却等については該当なし</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	170	145	86	72	69	13	13	11	
		(1) 営 業 収 益 (B)	119	122	58	49	48	1	1	1	
		ア 料 金 収 入	119	122	45	49	48	1	1	1	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	13	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 営 業 外 収 益	51	23	28	23	21	12	12	10	
	ア 他 会 計 繰 入 金	34	10	16	22	16	11	11	9		
	イ そ の 他	17	13	12	1	5	1	1	1		
	2 総 費 用 (D)	147	135	77	63	60	13	13	12		
	(1) 営 業 費 用	116	102	66	52	48	10	10	10		
	ア 職 員 給 与 費	19	19	18	13	7	9	9	9		
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	97	83	48	39	41	1	1	1			
(2) 営 業 外 費 用	31	33	11	11	12	3	3	2			
ア 支 払 利 息	31	33	11	11	12	3	3	2			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		23	10	9	9	9	0	0	△ 1		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	476	561	89	155	134	0	0	2	
		(1) 地 方 債	294	382	37	126	94				
		(2) 他 会 計 補 助 金	16	43	9	9	10			2	
		(3) 他 会 計 借 入 金									
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金									
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	129	94	33	18	24				
		(6) 工 事 負 担 金	1	4	1	1	1				
	(7) そ の 他	36	38	9	1	5					
	2 資 本 的 支 出 (G)	500	570	99	165	140	0	0	4		
	(1) 建 設 改 良 費	483	549	82	146	120					
	ウ ち 職 員 給 与 費			1	3	2					
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17	21	17	19	20			4		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 24	△ 9	△ 10	△ 10	△ 6	0	0	△ 2		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0		
料金回収率*	(%)	84.4	108.9	67.2	73.1	82.8	14.3	16.7	8.3		
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	103.7	92.9	91.5	87.8	86.3	100.0	100.0	68.8		
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
繰入金比率	収益的収入分	(%)	20.0	6.9	18.6	30.5	23.2	84.7	84.6	81.8	
	うち基準内繰入金	(%)	8.8	6.2	7.0	8.3	17.4	46.2	53.8	18.2	
	うち基準外繰入金	(%)	11.2	0.7	11.6	22.2	5.8	38.5	30.8	63.6	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	11.2	0.7	11.6	22.2	5.8	38.5	30.8	63.6	
	資本的収入分	(%)	3.4	7.6	10.1	5.8	7.5	0.0	0.0	100.0	
	うち基準内繰入金	(%)	1.7	6.2	10.1	5.8	7.5	0.0	0.0	100.0	
	うち基準外繰入金	(%)	1.7	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	1.7	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>公営企業部門では、平成17年度に31人であった職員の削減を図り、集中改革プランにおいては、平成22年度に25人(△19.4%)を目標に職員数及び人件費の削減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 <p>集中改革プランに沿って団体全体で6.0%の削減、水道事業においては1人を削減予定(課題②の人件費の抑制により平成22年度に2名を削減するが、統合簡易水道により1名を引継ぐため1名の削減となる)。平成22年度のプラン終了後もその状態を維持する。</p> ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 <p>給料表の運用は、人事院勧告により実施し、平成18年4月から国家公務員準拠の新給料表を適用しています。調整手当は平成17年4月より廃止し、地域手当は適用外の地域であり支給していません。また、国の基準に沿わない特殊勤務手当についてはない。</p> ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 <p>技能労務職の給与等の見直しに向けた取り組み方針を平成19年度末までに公表予定です。</p> ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 <p>退職手当については岐阜県市町村職員退職手当組合に加入しており、平成20年度中に条例改正を行い、平成21年度までには見直しを実施する。退職時特別昇給については実施していない。</p> ◇ 福利厚生事業のあり方 <p>岐阜県市町村職員共済組合の定める負担率を適用しています。また、平成18年度に互助会に対する交付金の大幅な減額を実施しました。(対前年度比40.9%)</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>修繕費の平準化を図り、突出した支出をなくす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 <p>課題③の修繕費の平準化については、定期的な漏水調査を行い、早期修繕を図る。また、修繕引当金を使用し、毎年度の修繕費を平準化する。</p> ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 <p>予定なし</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○料金収入の現状 平成15年10月1日の改定により、実績で年間26,000千円ほどの増額をしており、平成19年度からは統合簡水により数量が増えるため28,000千円ほどの増額となる。</p> <p>○料金水準に対する考え方 給水人口3万人以上5万人未満の供給単価は全国平均166円16銭、同条件の受水を主とする場合の全国平均は207円91銭となり、瑞浪市は216円58銭と上回っており現状でも高い料金水準である。</p>
<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>財務状況は毎年公表している。 行政評価は既に導入しており、平成19年度より評価結果を公表する予定。</p>
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>予算・決算・市債残高の状況を広報及びホームページにて公開している。</p>
<p>○ 行政評価の導入</p>	<p>事務事業評価を担当職員、担当課長がそれぞれの視点から評価しており、今年度より施策評価を担当部長が評価し、次年度以降の実施計画に反映させている。</p>
5 その他	<p>課題①の建設改良事業の抑制については、平成21年度に未普及地域解消事業の整備が完了する事により大規模事業が終了するため、平成22年度以降は自己資金で賄える範囲の事業費に抑制する。 水道メーターの検針を委託しているが、毎月検針を隔月検針に変更する事による費用削減を検討する。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	瑞浪市集中改革プランにより、平成22年度に2名を削減するが、同年に簡易水道を統合し1名を引継ぐため実質1名の減となる。(課題②)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	18年度末現在、繰越欠損金はないが毎年度の修繕費に差があり、今後も未普及地域、統合簡易水道により区域も広がり増加が見込まれる。繰越欠損金を発生させないためにも、修繕引当金を使用し、修繕費を平準化し突出した費用を防ぎ経営の安定化を図る。(課題③)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	修繕費の平準化、漏水調査による有収率向上に伴う受水費削減をする事により、突出した費用を防ぎ経営の安定化を図り基準外繰入金金の削減に努める。(課題③)
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・工事コストの改善(課題①) 送配水管布設の舗装を再生材の利用による削減及び舗装の施工方法の変更により削減をする。 (平成18年度施工方法額265,452千円、平成19年度施工方法243,384千円) ※Vの改善額については、18年度の施工方法との比較。 ・維持管理費の改善 工事コストの改善同様に、路面復旧時も再生材を利用する。 (平成18年度施工方法額10,080千円、平成19年度施工方法9,360千円) ※Vの改善額については、18年度の施工方法との比較。 水道メーターの検針委託の検針月変更する費用削減を検討する。 ※ただし、システム変更に伴う費用は発生する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果その後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	28	32	32	33	31		32	32	32	23	23	
	改善額										9	9	18
	給与水準												
	改善額												
	その他(職員の削減)	28	32	32	33	31		32	32	32	23	23	
	改善額										9	9	18
	職員給与費(退職手当)												
1	職員数(人)	7	7	7	7	7		7	7	7	6	6	
	増減数(人)										△1	△1	△1
4	維持管理費等							1					
	改善額(適正化)							1					1
4	工事コスト※2							22					
	改善額(縮減額)							22					22
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,526	1,834	3,708	3,914	4,016		4,289	4,254	4,132	4,135	3,979	
	増減	293	308	1,874	206	102		273	△35	△122	3	△156	
	計画前5年間改善額 合計						0						41
	改善額 合計												41
	(参考) 補償金免除額												35

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	31	31	37	37	37	40	40	41	41	41
年間総有収水量(千m ³)	3,568	3,767	3,630	3,657	3,679	3,911	3,913	3,915	3,921	3,921
公称施設能力(m ³ /日)	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
1日最大配水量(m ³ /日)	13,878	13,345	13,071	13,029	13,637	14,413	14,557	14,703	14,850	14,999
最大稼働率(%)	61.7%	59.3%	58.1%	57.9%	60.6%	64.1%	64.7%	65.3%	66.0%	66.7%
供給単価(円/m ³)	212.25	214.82	215.52	214.28	216.58	216.06	216.98	217.36	217.53	218.03
給水原価(円/m ³)	209.97	208.26	222.71	228.37	223.84	224.75	225.16	226.30	223.90	224.92

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

○統合計画の概要・実施スケジュール
平成16年4月1日に陶水川簡易水道、平成19年4月1日に日吉月吉簡易水道を統合している。
残る平山簡易水道については、平成22年4月1日に統合予定としている。